

令和5年7月11日

保護者様

板橋区立三園小学校
校長 玉田 秀穂

7月の口座振替について（事務室だより）

平素より、学校徴収金事務にご理解ご協力をいただきありがとうございます。
7月は一学期分の教材費の業者への支払いがあり、8月はゆうちょ銀行口座振替はございません。業者への支払等を滞らせないよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

記

(1) 口座引落とし額

『お詫びと訂正』

6学年の「学年だより」でお伝えした給食費に誤りがございました。下表のとおりにより、よろしくお願いいたします。

費目	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
給食費	3,990	3,990	4,350	4,350	4,610	4,610
教材費	400	0	270	260	80	0
行事費						
P T A 会費						
卒業対策費						10,000
振込手数料	10	10	10	10	10	10
振込(合計)額	4,400	4,000	4,630	4,620	4,700	14,620

※教材費の内訳は、「学年だより」でご確認ください。

単位：円

【就学援助の判定に伴う給食費について】

就学援助受給申請の判定結果が通知(7月1日付)されました。給食費につきましては、
○令和5年7月～令和6年6月まで認定 ⇒ 7月以降の給食費が補助されます。(令和5年4月～令和5年6月迄遡って認定を受けた場合は、保護者口座に振込)

○令和5年7月以降が、否決又は保留 ⇒ 7月以降は給食費の引落としがございます。
よろしくお願いいたします。

(2) 口座引落日

引落日	初回振替	7月18日(火)	再振替	7月31日(月)
-----	------	----------	-----	----------

給食費が無償化されます

給食費の集金がなくなると口座振替の無い月が生じます。学年だより・事務室だよりによる集金情報のご確認をお願いいたします。

令和5年度二学期から区内小中学校の給食費が無償化されます。後日、保護者様宛にご案内いたしますが、これに伴う事務を円滑に進めるため、7月分徴収金の口座振替の利用等、皆様のご協力をお願いいたします。なお、生活保護や就学援助で既に給食費の補助を受けている児童はこれまでと同様です。

事務室(直通) 03(3930)8999 担当:勝部・中野